南信州広域連合第６回広域連合会議　結果報告

日時：令和５年９月 19 日(火)　16：05～16：50
場所：県飯田合同庁舎 301 号会議室(講堂)

【出席者】14 市町村長、副管理者
〔南信州地域振興局〕丹羽局長
〔飯田建設事務所〕唐澤所長
〔下伊那郡町村会事務局〕岡庭事務局長
〔飯田広域消防〕北澤消防長、新井総務課長、林総務課専門主査
〔環境センター〕飯田事務長
〔事務局〕吉川事務局長・小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長
壬生広域振興係長・伊藤庶務係長・久保田庶務係主査・宮﨑庶務係主事

１　開会…16：05

２　広域連合長あいさつ
令和５年９月 13 日(水)に宮下一郎先生が農林水産大臣として入閣された。この地域にとっても大変喜ばしいことだと思う。農業及び林業等の一次産業は、この地域を支えるものであり、この地域のことを熟知した方が、大臣をやっていただけることは大きなチャンスである。この地域の実情について大臣と話をしていき、日本のこれからの農業振興に繋がるようにしていきたい。これまでの農林水産省の方針は、大規模化・集約化というところで、この方針は必ずしもこの地域にしっくりこない部分があった。政策の幅が広がるように中山間地の実情を反映していただけるように活動していきたい。

３　協議・報告事項
(1) 構成市町村の職員共同採用試験について【事務局次長】～資料№．１～
南信州圏域の市町村職員共同採用試験の進捗状況について、令和５年９月 12 日(火)時点の状況について資料を基に説明する。
第１次試験　令和５年６月３日（土）から令和５年６月９日（金）いずれか１日を選択
総合能力試験　SPI３（Web テスト方式）

【前期日程】

第１次試験受験者	第１次試験合格者	第２次試験受験者	第２次試験（飯田市は第３次試験）合格者	採用内定者数
13	12	11	6	5

内訳

自治体名	採用予定人数	採用内定者数	その他
飯田市	３	２	
松川町	若干名	１	
根羽村	１	１	
下條村	１	１	
売木村	１	０	後期日程試験を予定
天龍村	１	０	後期日程試験を予定
計	８～９人	５	

【後期日程】
募集自治体：前期日程で採用予定人数を確保できなかった自治体のうち、再募集の意向のある市町村において後期試験を行う（実施予定９月以降　売木村　天龍村）

対象者：前期日程において最終合格とならなかった受験者（辞退者は除く）に後期日程試験の案内を行う。
案内予定受験者：３人
※試験の実施主体である飯田市から対象となる受験者（３人）へ通知を発送しており、その回答を待って各村へ連絡する。

（質疑なし）

⑵ 南信州ナンバープレート導入の取組について【事務局長】～資料No. ２～
南信州ナンバープレート導入には、図柄入りナンバープレートの設定が必須とされており、そのデザインの決定に向けて取り組んでいる。根羽村長に委員長をお願いし、美術関係者等に参加いただいて、令和５年８月 28 日（月）に図柄デザインの検討委員会を開催した。合計２回の検討委員会で、６作品の図柄デザインに絞り込みを行った。手書きの作品については、専門家へ依頼してデジタルデータを作成した。国土交通省のガイドラインに沿って、若干の色味等の調整を作者と連絡を取りながら調整している。
住民投票は、インターネット上で９月 30 日（土）から 11 月５日（日）頃まで、各構成市町村役場で 10 月２日（日）から 11 月２日（木）まで実施する予定。
住民投票を踏まえて、南信州ナンバー創設推進協議会を開催し、最終的な判断をしたい。

（主な意見等）
阿智村：住民投票する際に、それぞれの図柄デザインについての作成者の想いや、解説文は入るのか。
事務局長：応募していただいた際に、デザインの意図や説明を書いていただいているため、投票の際にも説明をしていきたい。
連合長：役場のロビー等で投票できるようご協力いただきたい。

⑶ 飯田創造館閉館への対応について【事務局長】～資料No. ３～
令和５年８月 30 日（水）に第３回協議の場を開催し、令和５年９月９日（土）にすべての利用団体を対象とした懇談会を実施した。

ア 利用団体等の皆様全体での説明会等
・飯田創造館の今後の方針に関する説明会（R4/10/30）
・飯田創造館利用団体の皆様とのグループ別意見交換会（R4/12/27、R5/1/22）

イ　個別相談会（R5/2/21～4/14、合計９日間）
・各利用団体の活動の実態を把握させていただくために実施した。
・活動を継続させていくために、施設の紹介を望んでいる声が一定数あることを確認した。
・飯田市等の既存施設では対応の難しい分野や活動があることを確認した。

ウ 飯田創造館利用者等と広域連合長との懇談会（R5/4/29）
※以下の２点について、広域連合長から利用者の皆様に提案した。
・広域連合の所有となっている「旧地場産業振興センター」の一部を、飯田創造館に代わる活動場所として使っていただくこと。
・実際に使っていただくとなると、どこにどのような機能を置くのか、管理運営をどう行うのかなど検討しなければならない課題も多くある。ついては、これらの課題を検討する「協議の場」を、県、広域連合、利用者の皆様をメンバーとしてつくること。

◇ 活動継続に向けた基本的な考え方
・飯田創造館の閉館方針を受け、長野県、広域連合、飯田市が連携して利用団体の皆さんの活動が継続できるように取り組んでいく。
・個別相談会等の意見を踏まえ、飯田市及び北部４町村が所有する既存施設とのマッチングを行い、活動を継続するための候補施設を紹介する。
・設備が必要等の理由で既存施設では活動が継続できない団体については、広域連合及び飯田市が所有する旧地場産業振興センター及びその周辺施設を新たな活動の場として提案し、「協議の場」で検討を進めていく。

エ 個別相談会を踏まえた活動継続候補施設の提案（R5/8/25）
・各利用団体あての通知により、現在の検討状況をお伝えするとともに、飯田市等の既存施設で活動継続が可能と考える団体には、具体的な活動候補施設を紹介した。

オ 旧地場産業振興センターの利用に関する協議の場における話し合い
◇第１回協議の場（R5/7/5）
【主な協議内容】
・ 利用者の皆様の円滑な活動場所移行の準備期間を確保するため、閉館時期を１年延長することを検討したい。
・旧地場産業振興センターを利用する分野・団体について、陶芸、木彫、七宝焼き、版画、絵画等を基本に協議を進めていくこと。展示会場についても、同センターを利用することで検討を進めていくこと。
・協議の場のスケジュール案のとおり進めていくこと。
・第２回協議の場の前に同センターを見学する機会を設けること。
・第２回協議の場では、管理運営の方法についても議論をしていくこと。
◇第２回協議の場（R5/7/27）
【主な協議内容】
・現地見学会、第１回・第２回協議の場でいただいたご意見やご提言を踏まえ、次回に旧地場産業振興センターの具体的な利用の案を示せるよう、広域連合、県、飯田市において検討を進めていくこと。
・管理運営方法について、第２回に示した内容は、利用者の皆様には唐突感を持って受け止められたことから、広域連合、県、飯田市において検討を行い、次回には利用者の皆様に検討をいただけるような管理運営の案（たたき台）を示すこと。
◇第３回協議の場（R5/8/30）
【主な協議内容】
・飯田創造館の閉館時期を１年延長し令和６年度末とする。（県からの正式表明）
・「旧地場産業振興センターの使用イメージ（たたき台）」の方向性で検討を進めること。
・管理運営の方法について、最善の方法を、利用者と行政で一緒に検討していくこと。

カ 今後の方向性

・飯田市及び北部４町村の既存施設で活動継続を考えている利用団体の皆様には、活動を希望する施設との橋渡しを、県、飯田市が協力して行う。

・「旧地場産業振興センターの利用に関する協議の場」において、同センターの使い方や管理運営方法などを、引き続き協議していく。

・旧地場産業振興センター使用に向けた環境整備や、利用団体の皆様の円滑な移行のための準備期間が必要なことから、飯田創造館の閉館時期を１年延長して、令和６年度末とする。

（主な意見等）

豊丘村： この件については、運転免許センター絡みで県から提案があったものであり、南信州広域連合が飯田創造館を閉館させると誤解している人が中にはいる。県の方針に対して南信州広域連合及び飯田市が住民との間に入って、代替の場所を検討しているということを確認しておいた方が良い。

(4) 県交通計画における南信州編の素案について【事務局次長】～資料No. ４～

令和５年９月 13 日(水)に県の公共交通活性化協議会があり、そこで、南信州地域の素案が示された。今後、当圏域の交通問題協議会にも意見を聞きながら県へお返しする。

長野県全体の計画は令和６年２月に決定・公表すると聞いている。それまでに計画案が示されると思われるので、その際には意見等を頂きたい。

（主な意見等）

連合長：南信州圏域については、交通問題協議会という新しい法律に基づく枠組みを先行してやっていたため、基本的には現行の計画を位置付ければ県の計画にはなる。将来的にはリニアの二次交通についての議論が出てくる。そのことについては、別途検討会を行っていきたい。

大鹿村：資料の中で、地域内連携軸という表現と地域間連携軸という表現があるが、どちらが正しいのか。

事務局次長：確認して後日連絡する(凡例の表記が「地域内」連絡軸となっているが、「地域間」連絡軸が正しい)。

(5) 長野県南部国道連絡会ほか各団体の秋の要望活動について【壬生広域振興係長】～資料No. ５～

長野県南部国道連絡会を始めとした各同盟会等の秋の活動要望について

期日	活動内容
10月２日（月）	長野県南部国道連絡会　意見交換会・提言活動
10月26日（木）	中部地方治水大会
11月８日（水）	道路整備促進期成同盟会全国協議会（道全協）　安全・安心の道づくりを求める全国大会、要望活動、国土交通省幹部職員との意見交換会
11月９日（木）	中部国道協会　促進大会・提言活動
11月９日（木）	治水事業促進全国大会　　長野県河川協会意見交換会
11月10日（金）	災害復旧促進全国大会 全国町村長大会
11月16日（木）	全国治水砂防促進大会　国交省幹部との意見交換会

(6) 信州木曽看護専門学校地域特定推薦選考結果について【喬木村長】

令和６年度の信州木曽看護専門学校地域特定推薦入試対象者の選考会を令和５年９月 13 日（水)に実施した。今年も１名の応募があり、厳正なる選考の結果１名を推薦することに決定した。連合長による決定を経て、結果通知及び推薦決定書を本人及び所属の高等学校長宛に発送する。今後は、令和５年 10 月に南信州広域連合からの推薦書を添えて入学試験の出願をして頂き、令和５年 10 月 21 日(土)に行われる信州木曽看護入学試験を受験する予定。

今年も昨年も応募者が１名であり、寂しいと感じている。安い入学金と授業料で資格が取得できるので、進路指導の先生方へしっかりとアピールをして、この地域の推薦枠が無くならないように努力して行きたい。

(7) 飯田広域消防本部から【新井総務課長】

ア 南信州広域連合・木曽広域連合 消防通信指令事務共同運用に関する協定締結式の報告 ～資料No. ６－１～

期　日：令和５年９月 11 日(月)15 時 30 分から 16 時 00 分まで

場　所：飯田広域消防本部

出席者：〔南信州広域連合〕

佐藤連合長、清水売木村長、吉川事務局長、北澤消防長

〔木曽広域連合〕

原連合長、向井南木曽町長、古野事務局長、石其消防長

〔長野県〕

前沢危機管理監兼危機管理部長

今後は、令和５年 10 月から準備委員会を立ち上げ、令和６年６月頃の法定協議会設立に向けて木曽広域消防本部と協議を行っていく。

イ 熱中症疑いによる救急搬送の状況 ～資料No. ６－２～

・令和５年９月 12 日(火)までの速報値

熱中症疑い搬送人員　141 名　(昨年同日比＋33)

９月に入っても気温が 30 度を超える日が続き、熱中症疑い傷病者も継続して出ている。運動会シーズンを迎え、小学校への注意喚起を行いたいと考えている。

ウ 令和５年・令和４年市町村別火災発生状況 ～資料No. ６－３～

・令和５年９月 13 日(水)までの火災状況

火災総件数　49 件(昨年同日比△２)

たき火等屋外での火の取り扱いに起因する火災 21 件

(主な意見等)

天龍村：消防通信指令事務の共同運用について、大変良いことだと思う。過去に長野県を１つにまとめるという話もあったが、将来的にそのようなことを想定しているのか。

新井課長：消防通信指令事務の共同運用については、広域化とは別に通信指令業務に限って締結するもの。

(8) 後援依頼について【伊藤庶務係長】

ア ＥＭＣシンポジウムＩＩＤＡ2023　～資料No. ７－１～

期　日：令和５年 11 月 30 日(木)から令和５年 12 月１日(金)まで

場　所：エス・バード　Ｂ４階　経営相談室(予定)

主催者：公益財団法人　南信州・飯田産業センター

→ 承認

イ 下伊那道路講演会　～資料No. ７－２～
期　日：令和５年10月27日(金)14時00分から17時15分まで
場　所：シルクホテル
主催者：長野県飯田建設事務所、下伊那土木振興会
→　承認

ウ 南信州デンタルフェスタ2023　～資料No. ７－３～
期　日：令和５年11月６日(月)から令和５年11月11日(土)まで
場　所：飯田下伊那歯科医師会　会員歯科医療機関
主催者：飯伊地区包括医療協議会、飯田市、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会
→　承認

エ 働く車が大集合イベント　～資料No. ７－４～
期　日：令和５年11月３日(金)11時00分から16時00分まで
場　所：飯田市中央通り４丁目(丘のまちフェスティバル飯田青年会議所ブース)
主催者：一般社団法人飯田青年会議所
→　承認

４ 長野県から
特になし

５ 閉会･･･16時50分